

日本の子どもが貧困から抜け出すためには

小 澤 太 郎

目次

はじめに

1. 日本における貧困家庭の現状
 1. 1 日本の貧困世帯の現状
 1. 2 貧困世帯に対して現在行われている対策

2. 日本における職業教育とキャリア教育・雇用制度の現状
 2. 1 日本の職業教育とキャリア教育の現状
 2. 2 日本の雇用制度の現状
 2. 3 貧困世帯における教育と就職の現状

3. デンマークとの教育制度と雇用制度に関する比較
 3. 1 デンマークの教育制度
 3. 2 デンマークの雇用制度

4. 日本の社会において取るべき方策
 4. 1 職業系学校の増設
 4. 2 学校でのキャリア教育の推進
 4. 3 雇用状況の改善

おわりに

参考・引用文献

はじめに

近年「子どもの貧困」という言葉をよく聞くようになった。貧困という言葉は日本人にとってはそれまでなじみの薄いものであったが、近年多くの人がある存在に気が付き始めた。それに伴い政府は貧困の対策へと乗り出している。私も貧困家庭で育ったので、こういった動きが活発になってきていることをとてもうれしく思っている。政府が行った様々な施策のおかげで助かっている貧困世帯の人も少なくないと思う。

しかし自分が貧困家庭で育った経験からすると、貧困対策の方策としてまだ欠けている部分があるように感じる。貧困から抜け出すために絶対的に必要なのは自分で貧困に陥らないだけのお金を稼げるようになることである。つまり、自分で勉強して自分で食べていけるだけの能力を身に着ける必要がある。現在行われている様々な支援制度に頼らなくなって初めて貧困から抜け出せたといえる。現在の貧困対策の施策を見ていると、金銭的な支援に大きく傾いていて、子どもに将来のことに考えさせ、自分で食べていけるようにするために勉強させ、職業についての技能を身に着けさせるための対策が不足していると感じる。どれだけ金銭的な支援をしても、それによって将来の自立がなされなければ、支援のために費やしたお金は無駄になってしまう。

そこでこの論文では子どもが自立し貧困から抜け出すためにさらにどのような対策を行う必要があるかを検討していく。本稿で扱う対象は日本に住んでいて、近年無償化された高校までは通うことができる程度の環境にいる子どもとする。一章では現在の日本における貧困家庭の現状と、どのような対策が行われているのかを見ていく。続く二章では私が貧困から抜け出すうえで大切であると感じる学校での職業に関する教育がどのように行われているか、また実際の雇用事情はどのようになっているかを明らかにする。そこまで出てきた問題点を踏まえて、三章では日本と対照的な制度を取り、貧困率の低下に成功しているデンマークの制度を見ていき、四章でそれらの制度を参考にしたうえで日本の子どもの貧困を改善するためにどのような方策が必要かを検討する。

1. 日本における貧困世帯の現状

1. 1 日本の貧困世帯の現状

ここ数年、日本国内での貧困の認知度が高まってきている。その問題の認知に大きな役割を果たしているのは、2009年から日本政府が始めた相対的貧困率の公開である。相対的貧困率とはある社会の「手取りの世帯所得（収入から税や社会保障料を差し引き、年金や

そのほかの社会保障給付を加えた額)を世帯人数で調整し、その中央値の50%のライン」(阿部 2008: 44)を下回っている状態のことを指す。この指標はOECD(経済協力開発機構)の調査をはじめとする国際的な場面で貧困を図る際に現在最もよく使われている指標である。¹2009年に初めて国内での正式な発表として公開されたデータにより、現在日本では全世帯のうち16.0%、およそ6世帯に1つの世帯が貧困状態にあることが明らかになった。それと同時に日本の子どもの内15.7%が貧困状況で育っていることも明らかになり、その後の調査でも2012年の相対的貧困率が16.1%、子どもの貧困率が16.3%と年を追うごとに問題が深刻化している。OECD諸国の平均相対的貧困率11%で、日本はこれを大きく上回っている。これまで世間の認識では貧困は日本の大きな問題とは数えられず、存在していたとしても老人世代の問題であり、若い世代には関わりの薄い問題であると認識されていた。それだけにこの結果はこれまで貧困を日本の問題として認識しきれていなかった国民に衝撃を与え、貧困への認識を大きく変えさせることとなった。

その中でも特に深刻で、日本の貧困問題の特徴でもあるのが、ひとり親世帯の貧困率である。²厚生労働省の「平成二十三年度全国母子世帯等調査」によると、母子世帯数が約124万世帯、父子世帯数は22万世帯となっている。平成23年時点での子どもを持つ世帯の数は1180万世帯なので、およそ8世帯に1世帯の割合でひとり親世帯ということになり、この数字も年々上昇傾向にある。そしてひとり親世帯で育つ子どもの相対的貧困率は58.7%と半数を超える。この数字はOECD諸国の中で最悪であり、かつひとり親世帯の貧困率が50%を超えているのは日本だけである。(阿部 2014: 11)

ひとり親世帯の貧困率がこれほどまでに高い大きな理由の一つとして労働にかかわる問題が挙げられる。日本のひとり親世帯の親の就労率は母子世帯で81%、父子世帯で91%となっており、OECD平均の約70%よりも高くなっている。多くのひとり親世帯が働いているのにも拘わらず、貧困に陥ってしまっている理由は、母子世帯の母親の多くがアルバイト、パートなど、賃金の低い労働に従事し、ワーキングプアの状態に陥っていることが挙げられる。就労している父子世帯では67%が正規の職につけているのに対し、就労している母子世帯で正規の職につけているのは39%と、父子世帯に比べかなりの開きがある。³一度非正規になってしまうと、正規社員になるのは難しく、学校を離れた後、正規雇用以外の形で雇用され、その後正社員になれた人の割合は女性で31.5%、男性でも51.1となっている。正規社員の場合、基本的には年齢に応じて給与も上がっていくが、非正規雇用の場合ほとんど給与は上がらず、150~200万円台の年収で頭打ちになってしまう。また、仮に正規の労

¹ 厚生労働省 平成25年国民生活基礎調査の概況 各世帯の所得等の状況

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa13/dl/03.pdf>

² 厚生労働省 平成23年度全国母子世帯等調査結果の概要

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/boshi-katei/boshi-setai_h23/dl/h23_28.pdf

³ 労働政策研究・研修機構 大都市の若者の就業行動と意識の展開—「第3回若者のワークスタイル調査」から—<http://www.jil.go.jp/institute/reports/2012/documents/0148.pdf>

働を得ることができていたとしても、女性は男性よりも低い賃金で働いていることが多い。
(阿部 2014:13)

ひとり親世帯に限らず貧困を起こしている要因を見ていくと、学歴の問題がある。教育と貧困には強い関係があり、数多くの研究が証明してきている。⁴親の年収とこの学力の間には相関があり、裕福な世帯の子ほど成績はよく、貧乏な世帯ほど成績は悪くなる。したがって親の学歴と子供の学歴の間にも相関があり、親の学歴が高ければ子も高く、親の学歴が低ければ子も低くなる傾向があるのがわかっている。(吉川：2006)以前の日本では誰もがみな平等に機会を与えられ、努力次第で上にも下にもなるという考えがあった。しかし現在では階層の流動性が下がり、社会階層の固定化が進んでいることが指摘されてきている。学歴が低くなれば良い仕事に就ける可能性は下がり、貧困に陥る可能性はあがる。そしてまた次の世代でも同じように親と変わらない低い学歴しか手に入らず、貧困にあえぐことになる。

貧困であることは学歴の例を見てわかるように、長期的に世代を超えて連鎖していき、また学力以外の面でも影響を与えている。例えば物事への希望や意欲の減少がある。⁵小学五年生の児童を対象に将来の夢があるかを尋ねた調査では、「ない」と答えた児童の割合は親の所得が低いほど多くなっている。⁶また中学三年生を対象にした勉強意識に対する調査では、「テストでよい点数が取れないと悔しい」という質問に対し、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」で答えてもらった結果、「そう思う」と答えた相対的貧困層の生徒は貧困でない生徒の 60.3%と比べ 15%低い 45.3%だった。さらに「自分が 40 歳になったとき世の中に役立つ仕事をしている」という質問に対し、同じ選択肢で相対的貧困層とそうでない層に答えてもらった結果、相対的貧困層で肯定的な回答を示したのは 58.7%と、非貧困層の 68.6%と 10%の差があった。こうした貧困世帯とそうでない世帯の子どもの差は、不安定な生活によるストレスや、貧乏による他人と比べての引け目からくることは想像に難くない。また身近にいる親の影響もあるとされ、先ほどの 40 歳になったときの自分についての質問を受けた生徒の親に「自分の子どもが 40 歳になったときに世の中の役に立つ仕事をしている」という質問をした結果、そう思うと答えた相対的貧困層の親の割合は非貧困層より低く、仮に「そう思う」と答えたとしても、子どもの側がそう思っていない割合が高いことが分かった。

⁷また個人としての長期的影響として、15 歳時に経済的に厳しい状況を経験した人たちは、

4 平成 25 年度「学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究」

https://www.nier.go.jp/13chousakekkahoukoku/kannren_chousa/pdf/hogosha_factorial_experiment.pdf

5 「大阪子ども調査」結果の概要

<http://gpsw.doshisha.ac.jp/osaka-children/osaka-children.pdf>

6 内閣府 平成 23 年度「親と子の生活意識に関する調査」概要

http://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/life/h23/pdf_gaiyo.html

7 子ども期の貧困が成人後の生活困難（デプリベーション）に与える影響の分析

<http://www.ipss.go.jp/syoushika/bunken/data/pdf/19455504.pdf>

15 歳時の暮らし向きが安定していた人たちに比べて、その後の人生で「食料が買えない」「衣服が買えない」「必要のある医療サービスの受診を控えた」などの経済的困窮を経験した割合が約 3 倍に上がることが研究によって明らかになっている。つまり、子どもの時の貧困の影響はその時だけの不利ではなく、大人になってからもずっとついて回ることである。

このように現在の日本では着々と貧困化が進んでいて、また、貧困家庭においてそこから抜け出すための希望を見出すのが難しいことがわかる。そこで次節から政府がどのような方策をこれまで行ってきたのかを見ていく。

1. 2 貧困世帯に対して現在行われている対策

近年の子どもの貧困問題の認知に伴い、2013 年に「子どもの貧困対策の推進に関する法律（通称：子どもの貧困対策法）」が衆参全会一致で可決された。この法律が可決されたことにより、これから新たな貧困対策が次々行われていくのは間違いないが、現時点では貧困家庭に対して効果があると思われる主要な制度は何があるのかを見ていく。貧困世帯への政策は大きく分けて「現金給付」と「現物給付」がある。（阿部 2014）「現金給付」はその名の通り現金を対象家庭に配るもので、用途は各家庭にゆだねられる。「現物給付」は物、もしくはサービスを与える方法である。お金の給付でも用途が決まっていればこちらに分類する。ここでは初めに「現金給付」から見ていく。

子どものいる世帯に対するもっとも一般的な政策は児童手当だろう。この制度が始まったのは 1972 年で、当時は所得制限以下の低所得世帯における、義務教育終了前の第三児以降が対象だった。対象の範囲はかなり狭いものの、当時の一人当たりの養育費の半分にあたる 3000 円が支給されていた。その後の改変により、第三児以降という制限はなくなったが、対象年齢は 3 歳までとかなり狭められ、金額も 5000 円と教育費の増加には追いついていなかった。その後 2000 年代に入り、貧困問題が認知され始めると、2006 年までに対象年齢が 12 歳未満まで広がり、所得制限も引き上げられた。その後民主党政権になり児童手当は子ども手当と名前を変える。内容も所得制限がなくなり、金額も実際に必要な養育費に近づけられた。（阿部 2014:144-146）その後自民政権に戻り、⁸現在は中学卒業まで三歳時までは毎月 15000 円、小学校修了までは第二児までに 10000 円、第三児からは 15000 円、中学卒業までは所得制限以下の世帯には一律 10000 円、所得制限以上の世帯には特例的に 5000 円を支給している。

次にあげるのは児童扶養手当である。⁹これは対象を両親のどちらかと生計を共にしてい

⁸ 内閣府 児童手当の概要（2016.12.12）

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/jidouteate/gaiyou.html>

⁹ 新宿区ホームページ 児童扶養手当

http://www.city.shinjuku.lg.jp/kodomo/file03_04_00006.html（2016.12.12）

ない子どもがいる低所得世帯とした現金給付制度である。所得制限は児童手当よりも厳しく、満額の月額 42330 円（子ども一人の場合）を受け取るには所得が 130 万円以下である必要があり、一部支給も所得が 365 万円以下の世帯に制限されている。近年対象に父子世帯が含まれるようになり、また第二児以降への加算額が増額されるなど、より広く厚い保護となってきてはいる。だが公的年金を受給している場合、年金額が児童扶養手当より低い場合のみ差額を受け取れ、そうでない場合の受給は不可能となっていることなど、まだ改善の余地があるように思える。

もう一つの貧困に対する制度は生活保護制度である。この制度は地域によって決められた最低生活費を世帯の収入が下回った場合に、最低生活費と世帯収入の差額が支給される制度である。生活保護を受給している世帯数は年々上昇している。しかし、生活保護には「補足性の原理」というものがあり、貯蓄やその他の資産、親族の援助、本人の労働能力など、あらゆるものを考慮し、最低限度の生活を維持するのが困難であると判断された場合にのみ給付される。また近年生活保護の不正受給に対するバッシングなどもあり、給付対象内であっても遠慮してしまう場合もあると考えられる。¹⁰そのため、所得が受給できる線を下回っている世帯の内、実際に受給している世帯は約 15%から 30%ほどである。¹¹母子世帯に限ってみても、受給世帯は 1 割程度であり、第一節で示したように母子世帯は約 120 万世帯あり、そのうち半数以上が貧困状態にあることを考えると、生活保護が保護しきれている範囲は狭い。（阿部 2014:150-151）

次に「現物給付」に分類される制度を見ていく。まず初めに保育制度を挙げる。貧困世帯の一つの問題として、子どもが放置されがちで、問題の発見が遅れることや、家庭での教育が雑にされがちであることがある。保育園や学童などの子どもを預かる施設は、親が目の届かない時間を埋め、先生とのふれあいを通して子どもの発達に必要な物を渡してくれる重要な施設である。（阿部 2014:163-165）¹²しかし現在保育園や学童などの施設は足りているとは言えず、2016 年度の都内を対象にした調査では、保育園に入りたくても入れなかった待機児童数は 8000 人を超え、前年比で 652 人も増えている。

¹³近年新たに実施された制度の中で貧困世帯にとって大きな助けになっているのは「高等学校等就学支援金制度」だろう。もともとの制度名は「公立高校授業料無償制・高等学校等就学支援金制度」というもので、高校の授業料を国が学校に対して給付することで、公立校では授業料無料、私立校では授業料の軽減がなされた。その後 2014 年の改定で所得制限がつけられたものの、教育の格差による貧困の連鎖をなくすために大きな役割を果たし

¹⁰ 生活保護基準未達の低所得世帯数の推計について

<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2010/04/dl/s0409-2d.pdf>

¹¹ 厚生労働省 ひとり親家庭の支援について

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/pdf/shien_01.pdf

¹² 東京都 都内の保育サービスの状況について

<http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2016/07/20q7j500.htm> (2016.12.12)

¹³ 文部科学省 高校生などへの修学支援

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/ (2012.12.12)

ている。

これと対照的に大学進学に関する支援の奨学金に関しては非難の声が上がることが多い。¹⁴現在最も多くの学生に利用されている奨学金は日本学生支援機構によるものである。2016年には大学生の38.7%が同機構の奨学金を利用し、大学の学費上昇や、世帯の給与の低下に伴い、利用率は年々上昇している。一つの問題点はこの奨学金はごく一部を除き返済義務があり、大学を卒業してもまともな職に就けなかった若者が、奨学金によってさらに生活苦に追い込まれる場合が増えている。

次に触れたいのが学習支援教室である。学習支援教室とは貧困世帯で暮らす生徒を中心に対象として、無料で大学生を中心としたボランティアが学習支援を行う取り組みである。厚生労働省は生活保護世帯向けのこうした取り組みに対し補助金を出している。中心にあるのは勉強ではあるが、この取り組みはボランティア一人に対して少数の生徒で行われることが多く、それにより両者の間に信頼関係を作り、子どもの相談に乗ったりすることも期待されている。この取り組みの課題としては、ボランティア人員の不足、資金繰り、また教室に来なくなる生徒の問題がある。(阿部 2014:177-179)

日本の貧困の特徴として母子世帯が多いことがあるので、母子世帯向けの支援も挙げると、¹⁵まず母子家庭等就業・自立支援センターがある。その名の通り、ひとり親世帯に対して就業に対する包括的な支援を行う。また養育費の相談なども行っている。

もう一つ母子世帯向けの制度として高等職業訓練促進給付金を挙げる。¹⁶これは看護師や保育士など就職に有利となる資格を取りたい人向けの給付金制度で、月額10万円が給付される。金額は多いものの、欠点として最長2年までしか給付されないことがある。給付の条件に資格取得に2年以上のカリキュラムの修業が必要な場合とあり、対象資格の多くが取得に2年以上の時間がかかるものであり、カバーしきれない部分がある。

このほかにも多くの貧困の対策となりえる制度が日本で実施されているが、日本の貧困にかかわる政策にはとても大きな問題がある。それはこうした政策による再分配の効果が極めて小さく、年によっては分配後の方が悪化してしまっていることである。阿部(2014)によると、日本では2007年までは子どもの貧困率の逆転現象が起こっていて、政府が富を集めて再分配すると分配前に比べて、子どもの貧困率は悪化してしまっていた。このような現象が起こっているのはOECD諸国で日本だけである。2010年の調査ではわずかながら富の再分配が効果を発揮しているものの、依然として他国に比べて効果がかなり薄いのが現状である。

¹⁴ 日本学生支援機構について 平成28年3月

http://www.jasso.go.jp/about/ir/minkari/_icsFiles/afieldfile/2016/03/08/28minkari_ir.pdf

¹⁵ 厚生労働省 ひとり親家庭等の現状について

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/000083324.pdf>

¹⁶ 同上

また日本の特徴として貧困に大きく関わる教育への出資が低いこともある。¹⁷日本の対GDP比の教育費の支出は2.9%となっており、OECDの平均である3.9%に遠く及ばない。第一節で述べたように、教育と貧困には大きな関わりがある。高校の無償化など、公的な支出が増やされていないわけではないが、さらに上の教育機関である大学に関わる支援策など、まだ努力の余地が残されているように感じる。

更に私が気になるのが、子どもに対して労働に関する支援が見られないことである。第一節で述べたように、日本の貧困問題にはワーキングプアの問題が絡んでいる。もちろん子どもへの貧困の影響を抑えるためにお金を給付し、勉強する環境を整えるのも重要ではある。だが貧困から抜け出すには自らの手で生活に足るお金を稼ぐことが絶対条件である。この貧困から抜け出すための職に関する取り組みはいったいどうなっているのだろうかという疑問がわく。そこで次章からは日本の学校での職業教育とキャリア教育、また雇用制度についてみていく。

2. 日本における職業教育とキャリア教育・雇用制度の現状

2. 1 日本の職業教育とキャリア教育の現状

日本で職業に関する教育について表現する場合は、主に「職業教育」と「キャリア教育」という言葉が使われる。一見同じ意味に見えるが、使い分けはされている。本田（2009）によると、元々キャリア教育という言葉は職業に関する技能や知識の教育と勤労観・職業観を養うことの二つの意味を持ち合わせていたが、2000年代後半からは職業に関する技能や知識の教育に関しては職業教育、勤労観・職業観の教育に関してはキャリア教育の表現が使われるようになったとしている。本論文でもこの定義に沿って二つの表現を使い分ける。

日本は諸外国に比べ、学校での職業教育に対しあまり熱が入っていない国だといえる。¹⁸内閣府の「平成25年度 我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」によると、学校が仕事に必要な技術や能力を身に付ける上で意義があると答えた日本の若者（13歳～29歳）は56.5%に過ぎず、調査対象の7か国中最下位となった。このような調査結果になった理由の一つは日本の職業関連コースで学ぶ学生の少なさがある。¹⁹現在日本の高校生の約70%は普

¹⁷ 図表でみる教育 2014年版: OECD インディケータ 日本

<https://www.oecd.org/edu/Japan-EAG2014-Country-Note-japanese.pdf>

¹⁸ 内閣府 平成25年度 我が国と諸外国の若者の意識に関する調査

http://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/thinking/h25/pdf/b2_3.pdf

¹⁹ Education at a Glance 2013 OECD indicators

[http://www.oecd.org/edu/eag2013%20\(eng\)--post-B%C3%A0T%2013%2009%202013%20](http://www.oecd.org/edu/eag2013%20(eng)--post-B%C3%A0T%2013%2009%202013%20)

通科に在籍しているが、OECD 加盟国の平均が約 50%なのを考えると、この数字は極めて高いといえる。そして日本国内の調査では普通科とその他の職業系の学科を卒業した者に高校教育において「つきたい職業について学べた」「社会で必要な知識やマナーが学べた」など職業的な意義があったかどうかを質問すると、職業系の高校を卒業した者の方があらゆる項目において高い数値を示した。(本田 2009 : 112)

また大学教育においても同じような傾向があり、本田 (2009:120) によると、大学の学科の専門職養成的性格が強い場合、その学科の卒業生は大学教育に職業的意義を感じるが、人文科学系や社会科学系、工学系などの教育内容が職業に直結しない学科を卒業した者は、大学教育の職業的意義について低く見る傾向があった。そして日本ではそれらの学科に在学する学生が約 3 分の 2 を占めるため、大学の職業的意義も低くなりがちである。

では日本の学校は学生に対し、職業について考えさせようという取り組みを行わなかったのかというと、そうではない。文部科学省は 2006 年から「キャリア教育推進の手引き」という資料を作成し、現在は小学校、中学校、高等学校に分けて配布し、キャリア教育を推進しようとしている。しかし、その内容は「職場体験が強調されつつも、各教科や特別活動など、学校内外にわたる教育活動内容のほぼ全域が『キャリア教育』と関連付けられている。それは、教育全体が『キャリア教育』に向けて動員されていることを意味すると同時に、教育活動における『キャリア教育』の位置づけが拡散し、焦点がぼやけがちになる状態をも生み出している」(本田 2009:144) というのが実情である。

²⁰国立教育政策研究所が 2013 年に行った調査によれば、高等学校においてキャリア教育の全体計画は 7 割の学校で作られ、年間指導計画も 8 割の学校で作られていて、ほぼすべての学校でキャリア教育担当の職員がいるものの、キャリア教育に関する行内研修に参加したことのない担任教諭が約半数いた。年間計画の内容についても「キャリア教育にかかわる体験的な学習」を挙げたのが 9 割近くに上り、前述の「キャリア教育推進の手引き」においても、キャリア教育推進の主な手段として職場体験が挙げられているが、実際の職場体験の実施率は非常に低い。²¹2014 年に職場体験、インターンシップを実施した公立高校は 79.3%で、職業に関する学科では 86.3%となっている。これだけ見ると悪くない数字に見えるが、実際に職場体験、インターンシップを体験した生徒は公立高校全体でわずか 35%となっている。特に高校生の 70%以上を占める普通科の生徒の中では 21.5%となっていて、しかもこの数字は過去最高の数字である。実施日数も三日以内というのが半数を超え、一日のみという生徒も実施した生徒のうち 2 割程度いる。²²また、リクルートが 2014 年に行

(eBook)-XIX.pdf

²⁰ 高等学校におけるキャリア教育の現状と課題

http://www.nier.go.jp/shido/centerhp/career_jittaityousa/pdf/2_3.pdf

²¹ 平成 26 年度職場体験・インターンシップ実施状況等調査結果

http://www.nier.go.jp/shido/centerhp/i-ship/h26i-ship_kikaku.pdf

²² 「2014 年 高校の進路指導・キャリア教育に関する調査」報告書

http://souken.shingakunet.com/research/2014_shinro_report.pdf

った「高校の進路指導・キャリア教育に関する調査」ではキャリア教育実施校の内 89%は生徒にとって意義があると回答しているが、「教員の負担が大きい」「キャリア教育の趣旨が見えない」「知識が不足している」「時間が不足している」といった懐疑的な意見や、不安を訴える意見も多く見られた。これらの調査結果を見る限り、高校においてキャリア教育はやるべきことであると認識はされているものの、現場はその曖昧さ、負担の多さから対応しきれていない。

また、生徒への効果も疑問がある。²³先に言及した国立教育政策研究所の調査では高校生に第一志望の学校を決める際に何をどれほど参考にしたかも質問している。最も多かったのは「学校案内やパンフレット」の 82.6%、次いで「上級学校の見学や体験入学」「保護者や家族との相談」となっている。逆に参考度が低いのは「職業体験での経験」「塾、予備校の先生、就職相談員などとの相談」「ホームルーム活動での生き方や進路に関する学習」といったキャリア教育の一環として行われたであろう活動が目立つ。

²⁴2015 年に行われた別の調査では、高校生に対し進路を考えるときの気持ちを質問したところ、「不安」を選んだ高校生は 72%に上り、「楽しい」と答えた高校生は 22%に過ぎなかった。この調査では希望進路別の結果もあり、専門学校に進路を希望している学生の中で「不安」を選んだ生徒は 65.1%と大学に進学を希望する生徒の 75.8%と 10%の差がある。進路選択に関する気がかりを尋ねた質問では、「自分に合っているものがわからない」と答えた生徒は 33.4%、「やりたいことが見つからない・わからない」と答えた生徒は 31.4%と決して少なくない数字となっている。この調査は 2013 年、2011 年にも行われていたが、その時の結果も 2015 年の結果と大差ない数字となっている。進路指導を行う教員側からもこの結果を裏付けるような声があり、先に示した「高校の進路指導・キャリア教育に関する調査」では教員が感じる高校生の進路選択時の問題として 67%が「進路選択・決定能力の不足」を挙げ、この数字は年々上昇している。つまりキャリア教育の現状として、その言葉が示す曖昧さから、現場はしっかりとした対応を行えず、その結果生徒たちは自身の進路に対してますます戸惑いを見せている、ということが見えてくる。

こうした職業教育とキャリア教育の不十分さの影響は実際に就職をする場面になって生徒たちの就職率となって現れる。これまでに示したデータから職業教育とキャリア教のどちらをとっても普通科に在籍する高校生が最も恵まれない環境にいることがわかる。²⁵普通科から進学せずに就職を選ぶ生徒は年々減少しているが、それでも 2016 年の春に普通科を卒業した生徒には 8%の就職希望がいた。そして卒業するころには就職希望者の 95.5%は職

²³ 「高等学校・生徒調査」結果

http://www.nier.go.jp/shido/centerhp/career_jittaityousa/pdf/3_3_3.pdf

²⁴ 第 7 回「高校生と保護者の進路に関する意識調査」2015 年報告書

http://www.zenkoupre.n.org/active/shinroishiki_haifu20160209.pdf

²⁵ 大学等卒業者及び高校卒業者の就職状況調査

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/28/05/_icsFiles/afieldfile/2016/05/20/1371065_01.pdf

を見つけることができた。しかしこの数字は他のどの職業系学科の就職希望者に比べても劣る。実数で見ると、そもそも普通科に進む生徒は全体の 7 割以上を占めるため、就職希望者が 8%とはいえ、その数は膨大で、約 2800 人の生徒が職を見つけられないまま卒業となった。

この節で挙げた職業教育とキャリア教育に関する調査結果から見えてくることは、日本では職業と教育の関係が弱く、学校で自身の職業について理解を深める機会が著しく不足しているという現状である。このような現状の原因の一つは日本の雇用制度にある。

2. 2 日本の雇用制度の現状

現在日本には様々な問題があるが、その中でもとりわけ海外からの注目が高い問題の一つが労働にかかわる問題である。過労死やサビ残の問題は日本の悪しき文化として広く海外でも認知されているが、これらも含めた労働にかかわるいびつな実態には、現在の日本の雇用制度がうまく機能しなくなっていることが深く関係している。

雇用制度には大きく分けて二種類ある。一つは「ジョブ型」と呼ばれるもので、欧米諸国を中心とした大半の国ではこちらの制度がとられている。雇用の際に職務や勤務条件などを明確に規定した契約を結び、それに従った勤務となる。そのため、職務には専門的な技術が要求されることが多い。給与は能力ではなく、行う職に対して払われる。採用も欠員が出た場合にそれを補充するような形で行われ、ある時期になると一斉に行うということはない。もう一つは「メンバーシップ型」、もしくは「終身雇用制」などと呼ばれているもので、日本ではこちらが主流の雇用形態となっている。会社は社員に対し手厚い雇用保障をするが、社員も会社に対して忠誠が求められ、職務範囲、勤務時間、勤務地は会社の都合により変化する。給与は行う職に関してではなく、従業員の能力に応じて払われる。この能力というのは計るのが難しいので、多くの企業では年齢が上がるにつれて給料が上がる仕組みがとられている。また仕事内容が曖昧なため、採用後に社員を教育することが前提となっている。これは日本の学校で職業に関する教育が行われてこなかったことの一因となっている。そしてその教育の必要性から、ある時期になると一斉に採用を開始する。そのために現在日本でとられているのが、新しく学校を卒業する学生を一斉に採用する「新卒制度」である。新卒制度を実施している国は世界的に珍しく、日本ほど徹底している国はない。例えばイギリスにも新卒採用制度は存在するが、採用法の一つとして存在するだけで、日本のようにある学年が丸々足並みをそろえて就職するわけではなく、また採用時には専門性が重視されるため、部門ごとの採用となる。(本田 2009)

メアリー・C・ブリントン (2008) によれば、バブル期以前の日本では、この終身雇用と新卒を軸にした雇用制度は上手くいっていた。日本の雇用制度の特徴は「場」を重視し、学校という「場」から職場という「場」への移行が新卒制度を通してスムーズに行われ、そのおかげで日本の若者の失業率は諸外国の中でもトップクラスの低さであったし、終身

雇用制により将来もほとんどの場合保障されていた。しかしバブルが崩壊し景気が停滞すると、企業が正社員の採用を渋るようになり、学校から職場へのレールから漏れる若者が大量に出現した。

レールに乗りきれなかった若者たちは非正規雇用として働くことになり、その数は毎年増加し続けている。1990年に非正規だった労働者は881万人と労働者の20%程度だったが、そこから止まらずに増え続け、2015年の時点で倍以上の1980万人、労働者の37.5%が非正規労働者となっている。日本の非正規雇用の労働環境は劣悪である。賃金についてみると、働き始めた年齢のころは正規と非正規に大きな差はないが、正規雇用の場合は勤務年数が上がるにつれて賃金が上がるのに対し、非正規の場合は定年の年齢までほぼ横ばいの推移となる。²⁶正規雇用者と非正規雇用者のピーク時の平均賃金を時間給ベースで見ると非正規雇用者の時給は1000円近く正規雇用者の時給より低く、年齢によっては倍の差がつく。²⁷そのため世帯の収入を非正規労働に頼っている世帯の相対的貧困率は20%となっていて、正規雇用の約4倍となっている。

²⁸非正規雇用の不利は他にもある。日本の雇用形態では企業に社員を教育することが前提となっていると述べたが、非正規の場合は職業訓練の機会が正規の社員に比べ限られている。計画的なOJTの実施率は正社員の場合58.9%に対し、非正規の場合は30.2%となり、正社員の半分程度の実施率となる。OFF-JTの場合も正社員の実施率が72%に対し、非正規の場合36.6%とこちらも半分程度となる。一章でも述べたように、非正規社員に一度なってしまうと、正規社員になるのは難しい。背景には日本の採用方法もあるだろうが、このように能力を得る機会が少ないことも影響しているだろうと考えられる。

²⁹また正規社員なら適用される様々な制度も非正規の場合適用されない。雇用保険、健康保険、厚生年金は正社員の場合90%以上が適用されているが、非正規の雇用保険適用率は67.7%、健康保険は54.7%、厚生年金は52.0%となっている。退職金に至っては正社員の場合80.6%に対し、非正規の場合9.6%と大半が適用外となっている。これに加えて雇用主の都合により契約が打ち切られることなどを考えると、非正規雇用の生活は極めて不安定な状態にあるといっている。

それに対して正規雇用の生活が楽かと言えばそうではない。³⁰現在の男性正社員の平均月

²⁶ 厚生労働省「非正規雇用」の現状と課題

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11650000-Shokugyouanteikyokuhakenyu-kiroudoutaisakubu/0000120286.pdf>

²⁷ 格差縮小に向けて ―OECD

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11650000-Shokugyouanteikyokuhakenyu-kiroudoutaisakubu/0000120286.pdf>

²⁸ 厚生労働省「非正規雇用」の現状と課題

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11650000-Shokugyouanteikyokuhakenyu-kiroudoutaisakubu/0000120286.pdf>

²⁹ 同上

³⁰ 総務省統計局 平成24年就業構造基本調査

<http://www.stat.go.jp/data/shugyou/2012/pdf/kgaiyou.pdf>

給は 34 万円程度であるが、ここ 10 年は男性の場合賃金の上昇はほぼ横ばいとなっている。女性の賃金はじわじわと上がってきているが、そもそも男性と女性の間には格差があり、女性の賃金は依然として男性の約 7 割程度の水準となっている。

また日本の雇用形態では正社員の仕事の範囲や勤務時間などは会社の都合で大きく変えることができる。そのため正社員の仕事の量には際限がないともいえ、どんどん正社員には仕事が押し付けられ、日本の長時間労働は国際的な関心を集める問題となっている。³¹2012 年時点で週に 49 時間以上の就業を行っている正社員の割合は 35%と 3 分の 1 を占め、週に 60 時間以上の就業、つまり月に 80 時間を超える残業を行っていると思われる正社員も 14%となっている。近年になり労働環境に関する意識が上がり、過剰な残業を行っている正社員の数値はわずかながら低下傾向にはある。だが、日本の労働環境の悪い部分として賃金不払い残業、いわゆるサビ残がある。³²このサビ残をせざるを得ないことがあるかを質問したところ、正規労働者では 51.9%があると答えた。そしてサビ残の月の平均量は 20 時間と決して少なくない。そしてこのサビ残の分は月の就業時間に含まれていない可能性があるため、実際の就業時間は統計の数値以上だと推測される。

このように残業が増えてしまう要因は何だろうか。³³残業をしている労働者を対象にした調査で、残業が起きてしまう原因について質問した結果、「仕事を分担できるメンバーが少ないこと」「残業をしなければ業務が処理しきれないほど、業務量が多いこと」を挙げた割合はそれぞれ半数を超えた。バブル崩壊後の冷めた景気の中、企業は人件費の削減、また経済の変化に柔軟に対応するために、人件費が安く、解雇しやすい非正規の社員を積極的に増やし、正規雇用を抑えた。非正規雇用の場合、責任や職務の範囲が狭い。その結果として会社にとって仕事を押し付けやすい正規の人員の仕事量がどんどん増えてしまっている。

つまり現在の日本の雇用の現場では何が起きているのかというと、景気の低迷に伴い、従来の終身雇用制度と新卒制度に頼った学校から企業への若者の受け渡しが上手くいかなくなり、その結果、大量の劣悪な環境で働く非正規雇用と、人手不足から膨大な仕事量を押し付けられる正規雇用が発生しているのである。

2. 3 貧困世帯における教育と就職の現状

これまでに述べてきたことを踏まえると、貧困世帯のどのような現状が見て取れるだろうか。第一章で述べたように、日本の貧困世帯の特徴はひとり親世帯とワーキングプアの多さである。ワーキングプアに陥る一つの原因は非正規雇用であることが挙げられる。³⁴ひ

³¹ 同上

³² 日本労働組合総連合会 労働時間に関する調査
<https://www.jtuc-rengo.or.jp/info/chousa/data/20150116.pdf>

³³ 同上

³⁴ ひとり親家庭の支援について

とり親世帯の多くは母子世帯であるが、母子世帯の就労状況を離婚前後で比べてみると、就労率は離婚後に 80.6%と離婚前に比べて 7%程度の上昇となっている。就業形態の内訳を見てみると、正規雇用が 39.4%で離婚前に比べて約 10%の増加、非正規雇用の割合が 52.1%と、離婚前に比べて 5%の減少となっているもの、依然として高い数字となっている。

なぜ雇用条件の良い正規雇用の割合がもっと増えないのかを考えてみると、この章で述べたような雇用の現状があるからであろうことが考えられる。まず一度非正規になると、そこから抜け出すことが難しいことがある。非正規から正規になろうとしても、非正規では仕事の範囲が狭く、能力が身につかない。会社から能力向上の機会も与えられず、能力的に正規になることが難しい場合が考えられる。また、仮に正規雇用になれるチャンスがあったとしても、正規雇用の束縛時間の長さから正規雇用になるのをためらう場合もある。ひとり親世帯の場合、働いてお金を稼ぐことだけでなく、多くの場合子どもの世話も一人でやる必要がある。そのため子どものためにあえて非正規を選んでいる場合も多いと思われる。³⁵非正規労働者に対し、なぜ非正規で働いているのかを尋ねた調査では、男性の場合「正社員の仕事がなかったから」が 26.9%で最も多いが、次いで多いのが「自分の都合の良い時間に働きたいから」の 23.6%となっていて、女性の場合では 27.6%で一位となっている。もちろん全員が子どものことを考えてこの回答をしたわけではないだろうが、この回答の中にはそういった人々も多く含まれているだろうと考えられる。

貧困世帯で育った子どもはどうなるのだろうか。一章で述べたように、貧困世帯で育つ子どもは学力的に不利な傾向がある。学歴が低いほど貧困率が上がり、その貧困は子どもが高い学歴を手に入れられないことによって受け継がれる。貧困世帯で育つ子どもが学歴を手に入れられない理由の一つは、教育費の公的支出が少なく家庭の負担が大きいため、塾に通わせて学力を伸ばすことや、大学等の進学をあきらめざるを得ないことがある。そのため高校卒業など比較的早い段階で働かなくてはならない場合もある。しかし働くために必要な教育は現在の学校では十分になされてはいない。多くの生徒が普通科を選び、職業にかかわる知識と技能を身につけることのないまま社会に出ることとなる。

このように、日本の子どもの貧困問題を改善するためには、雇用制度と教育制度の改善が必須であると私は考える。だれでも学校でしっかりと職業に関する知識を身につけ、それを元に貧困に陥らない程度の十分な条件で働けるようになる必要がある。そこで次章から、雇用と教育のどちらにおいても日本と対照的で、日本の制度を改善するうえで参考にできる国としてデンマークの制度を取り上げて見ていく。

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/pdf/shien_01.pdf

³⁵ 労働力調査平成 27 年平均結果の概要

<http://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/nen/dt/pdf/ndtindex.pdf>

3. デンマークとの教育制度・雇用制度に関する比較

デンマークは北欧の小さな国である。³⁶非常に税負担の高い国であり、GDP に占める税負担の割合は 46%と OECD 諸国で最高の数値となっている。しかしその税負担はしっかりと国民に効率よく還元され、デンマークは福祉国家として名高い。³⁷その証拠にデンマークの相対的貧困率は約 5%と OECD 諸国で 2 番目の低さとなっている。そこでデンマークの教育制度と雇用制度がどのようなものになっているのかをこの章では見ていく。

3. 1 デンマークの教育制度

デンマークの教育は 0 歳から始まっているといい。0 歳から子どもたちは日本の保育園に当たる施設に預けられる。もしくは「保育ママ」と呼ばれる子どもの面倒を見るお母さんのような存在がいる家庭に預けられる。その後 3 歳になると日本の幼稚園に当たる施設にほとんどの子どもが預けられる。このような施設に日本のように子供を受け入れる空きがないということはない。デンマークにこのように保育施設が広く普及しているのには、デンマークの女性の 70%は仕事を持っていることが関係している。これらの施設は朝の 6 時から開いていて、様々な働き方に対応できるようになっている。利用料は有料ではあるが、市町村が利用料の 3 分の 2 を負担してくれる。また、その費用自体も世帯の収入状況などを考慮して減免されたり、子ども手当が国から給付されるので、お金がなくて子供を預けることができないということもないといい。(千葉 2011:74-77)

6 歳になると国民学校と呼ばれる学校に通いだす。デンマークには小学校と中学校の区別がなく、義務教育となっているのは国民学校入学の 0 年生から卒業の九年生までの 10 年間となる。ちなみに義務教育開始から、大学までの学費はすべて無料となっている。この国民学校において特徴的なところは 0 年生と十年生の存在である。0 年生とは幼稚園から学校までの移行期間のような学年である。この学年で子どもたちは学校とはどのような場所か、どのように行動すべきなのかというのを学ぶ。学校への準備期間という位置づけのため、もし 0 年生を 1 年やった時点で子どもにまだ学校で学ぶ準備ができていないと親が判断すれば、もう 1 年 0 年生をやるのが可能となっている。その反対もあり、6 歳になっていなくてもすでに 0 年生をやる準備ができていると判断されれば国民学校へ入学できる。つまり年齢に対する考えは日本に比べてもゆるく、年齢よりも個人の能力に重点が置かれ判断されるようになっている。(銭本 2012:98-99)

もう一つの特徴である十年生も同じような考えに基づいて作られている制度である。デ

³⁶ OECD Date Tax revenue <https://data.oecd.org/tax/tax-revenue.htm>(2016.12.12)

³⁷ OECD Date Poverty rate

<https://data.oecd.org/inequality/poverty-rate.htm#indicator-chart>(2016.12.12)

ンマークでは義務教育終了後は高校か職業別専門学校に通うことになる。その進路を話し合う際にまだこのまま進学するには不安があると判断をした場合、もしくは将来どうしたいのかがはっきりしない場合に十年生を選択し、もう 1 年進学準備ができる。十年生には毎年学年の半分程度が進む。この一年間のカリキュラムは将来のことを考えることに重点が置かれ、職場体験のような実習や高校への体験入学のようなことが多く体験できるようになっている。(千葉 2011:88, 90)

十年生の存在のように、デンマークでは義務教育に当たる期間のうちから熱心に将来の職業について考える期間が用意されている。毎年政府から「私は何になれるんだろう」という進路ガイドブックが配られる。このガイドブックにはデンマークに存在するあらゆる職業が紹介されていて、その職業に就くにはどのような進路を取り、何が必要なか、なった場合の待遇はどのようなかが記載されている。(千葉 2011:88) これを見て七年生のころから職業について考えだす。キャリア教育の取り組みは日本の中学三年生に当たる八年生になると本格化してくる。この時期の生徒たちは自分の興味のある職業を調べ始める。そして身近な大人が何をしているのかを調べて、見学に行かせてもらう。その後、興味を持てた職場に 1 週間から 2 週間の実習に行く。日本の場合この時期に行く職場体験の多くはスーパーやファーストフード店など、アルバイトとして体験できる場所が多いが、デンマークでは生徒が臨んだ職場に何であれ行くことができる。その申し込みは進路指導の専門の先生が行う。(千葉 2011:85-87)

九年生になると、再び職場体験があり、その後進路について話し合う。九年生修了後の進路は半数が十年生を選び、残りの半数のうち半分が高校、もう半分が職業別専門学校となる。十年生はこれ以上国民学校にとどまることはできないので、高校か職業別専門学校のどちらかを選ぶ。進路を選ぶ際に入試はなく、国民学校卒業時に受ける試験の成績のみが考慮される。その成績もよほどのことでない限りは落とす材料にはならず、そのため、進路相談では真剣に将来の仕事について話し合い、将来の仕事を見据えたうえで進路先を決定する。(銭本 2012:108-109)

このように真剣に将来の仕事について話し合う理由は、デンマークが資格社会であるからである。日本では卒業した学校の名前により大きくその後の将来が変わるが、デンマークにはそのような考えはない。しかし、持っている資格が代わりに重要視される。日本にも医師や弁護士など、なるために資格が必要な職業があるが、デンマークはあらゆる職業に資格が要求される。そのため仕事を見つけるには、特定の学校に行き要求される資格を取る必要があるため、生徒たちには多くの職業について学ぶ機会が与えられ、真剣に将来について考える。(千葉 2011:23)

また、デンマークの教育現場の大きな特徴として ICT を広く利用していることが挙げられる。³⁸デンマークは ICT の普及にとっても力を入れている国で、普及率は 90%を超える。行

³⁸ OECD Date Internet access <https://data.oecd.org/ict/internet-access.htm>(2016.12.12)

政機関や、医療機関の仕組みは当然のように電子化されている。³⁹学校現場でも広く ICT 技術が利用され、教室には電子黒板が配備され、授業にも積極的にインターネットが利用されている。学校には ICT を利用した教師、生徒、親の間をつなぐシステムがあり、そこで宿題の提出、重要事項の伝達、または意見の交換など学校にかかわる情報の交換に利用されている。また国が運営する教育のための SNS があり、そこでは教育関係者同士の意見の交換、多種多様な教材や過去の新聞記事、百科事典にアクセスでき、各学校に無料で提供されている。

デンマークの高校は高校に行き、その後さらに上の大学を卒業しないと成れない職に就きたい人が行く場所である。つまり高校は優秀な生徒のみが集まる。高校は単位制で、進級時と卒業時にテストがあり、一定の水準に達していないと、次年度にもう一度同じ科目を履修する必要がある。卒業するのは簡単ではないので、中にはついていけない生徒も出てくる。その場合は学校の相談員に相談して、進路を考え直し、場合によっては職業別専門学校に新たに通いだす。そのため、ついていけない生徒がそのまま落ちこぼれていってしまうということはない。(千葉 2011:92-97)

職業別専門学校ではなりたい職業ごとの教育課程を進む。内容はその職業に必要な技術中心で、国語や数学などは軽く触れる程度である。デンマークは職人の地位が高く、男子生徒の半数以上が職業別専門学校に進む。この学校も同じく単位制である。再入学が難しいデンマークでは、以前にはかの学校で同様の単位を取ったことのある場合、その単位を新たに取る必要はなく、標準より早く卒業し資格を取ることができる。(千葉 2011:97-98)

その後の進路は職業別専門学校の場合は就職、高校卒業者も就職、もしくは大学となる。しかしデンマークでは大学入学前に一年程度遊んだり、何か好きな活動に参加したりする文化があり、また年に 2 回入学者を受け入れている大学も多いため、入学時期は人によってまちまちである。大学入学時に必要なものは高校の卒業試験の成績である。学部ごとに必要な成績があり、その水準に満たなかった場合、もう一度その科目を受けなおすことができる。またボランティアなどの活動経験も考慮され、高校卒業後から大学入学までの自由な期間にそういった経験を積む人も多い。大学となると日本と同じく家から離れる学生もでてくるが、金銭的な心配はいらない。学生には国から給付型の奨学金が与えられる。そのほかにも国が行っている学生ローンもあり、勉強にのみ集中できる環境が整っている。また大学も卒業のためには国家試験を受ける必要がある。(錢本 2012:118-122)

このようにデンマークの教育制度は学力重視ではなく、職業を中心に据えた制度で、日本のものとはあらゆる面で異なり、卒業時には働くための実力がつく制度になっている。

³⁹ GLOCOM 教育×ICT デンマークにおける学校の風景(2016.12.12)

3. 2 デンマークの雇用制度

デンマークの雇用制度も大きく日本と異なる。学校が年齢を重視しないように、社会全体で年齢を重要視する風潮はない。そのため就職活動を始める時期は個人によって異なり、企業は年中求人を出している。求人の条件は学歴ではなく、その仕事にかかわる資格となっているため、基本的には即戦力が求められる。そのため経験を持つものが有利と言える。しかし、大工など職人の世界では「Laring」と呼ばれる見習い期間があり、就職したての時期や学校の実習の時期は働きながら学ぶということができる。(銭本 2012:134-135)

デンマークの労働環境は労働者に対して非常にやさしい。週の法定労働時間は 37 時間となっていて、日本より 3 時間短い。雇用形態も選べ、週 32 時間、もしくは 28 時間で働くこともできる。しかし待遇が劣るというわけではなく、時間が短くなった分の給与が減るだけで済む。こうした雇用の仕方ができるのは、日本と違い保険や年金を国が負担しているので企業の負担が少ないことがある。(銭本 2012:136-137) また残業をすると最初の三時間は 50%増し、それ以上は 100%増しの給与を雇い主は支払わなくてはならないため、残業をする文化はない。さらに有給も 6 週間取得できる。(銭本 2012:68)⁴⁰その結果、デンマークの年間の労働時間は OECD 諸国中、下から 4 番目という短さである。

日本の場合、大卒と高卒では給料に差が出るが、デンマークの場合は職種で給与に差が出る。逆に言えば同一の職種であれば、賃金に大きな差はない。基本的に長く勤めているからといって、昇進があったりすることはなく、さらに良い待遇がほしい場合は新しい資格をとるか、転職をする必要がある。また、契約の期間が来て契約を延長しなければ解雇となるし、雇用主から実力が足りないと判断された場合にも解雇される可能性はある。そのためデンマーク人は非常に多く転職を経験する。デンマーク人の生涯平均転職回数は 6 回と EU 諸国で最多である。また一年のうちに労働者の 4 分の 1 が転職をする。(千葉 2011:33-34) そしてこの転職を支える仕組みがデンマークの雇用制度の最大の特徴と言える。

前述のとおり、デンマークは資格社会であり、仕事を得るには資格を持っていないといけない。政府はその資格取得を支える仕組みを構築し、それにより誰でも職を手に入れられるようになっている。まず失業した場合には失業手当が支給される。その額は基本的には前職の賃金の 90%となっているが、上限がある。しかしそれでも月額で 20 万を超える料金が支払われ、暮らしていくには十分な金額である。支給期間は失業後三年以内でその間に二年分受け取ることができる。ただし、受給の対象は 18 歳以上で、フルタイム労働者の場合一年間など、就労経験が必要とされ、失業基金に一年以上保険料を払っていたものに限られる。また、この受給期間の間はジョブセンターに通うことや、職業教育を受けることなど、就労のために活動することが義務となっていて、正当な理由なく就労を拒否した場合は支給が打ち切られる。この枠から漏れているものに対しては生活保護が支給される。

⁴⁰ OECD Date <https://data.oecd.org/emp/hours-worked.htm>(2016.12.12)

支給額は受給者の世帯状況により異なるが、最も多い額を受給できるのはひとり親世帯で、30万円程度が支給される。(錢本 2012:70-71)

失業後には同じ職種の違いを職場を探すか、新たに学校に通い資格を取る必要がある。しかし学校に通う場合、勉強した技能が現在の社会では必要とされていなく、能力を身に付けても卒業後に仕事にありつけない可能性がある。それを防ぐために政府はそれぞれの学校の定員を操作し、今の社会で需要のある職業のための学校の定員を広くし、需要の少ない学校の定員を減らしている。そのため卒業後の就職率はおおむね安定している。(千葉 2011:99-100)

転職やスキルアップのための新たな資格を取る勉強への支援も充実している。まず、デンマークの教育機関はすべて無料であるため、学費の心配はならない。社会人が再び大学に入学した場合にも、給付型奨学金と学生ローンの受給資格はある。もし子供を養っている場合、支給金額は増額され、ひとり親家庭の場合は倍額となる。それらを組み合わせると月額 20 万以上の支援を受けられ、暮らしていけるだけの金額になる。(錢本 2012:145-146) また職業訓練中は 3 か月の現場実習が可能で給与も支払われる。その給与は半分を国が出すため、雇用する方とされる方の双方にとって利点がある。(錢本 2012:71)

このように、デンマークでは日本で問題とされる再就職や雇用形態の格差などの問題をうまく克服している。これらの制度全てをそのまま日本に適用することはできない。しかし考え方としては大いに参考になる。次章ではこれらを参考にして、日本の子どもの貧困問題を改善するためにどのような方策が必要かを検討していく。

4. 日本の社会において取るべき方策

4. 1 職業系学校の増設

再三述べているように、日本の貧困問題の中心にあるのは働いているのに貧困状態にあるワーキングプアの多さである。その多くは非正規雇用の者たちであるが、彼らが非正規から脱出できない一つの理由は、正規雇用になるだけの能力がないことである。そう言った職を得る能力の欠如は、日本の学校の多くが職場で役に立つ能力ではなく学力を高めることに重きを置く学校であることが原因でもある。そのためにまず考えられる対策として、現在全国の高等学校の内 30%ほどしかない職業学科の割合を増やすことを挙げる。多くの生徒が現在は授業料が無料の高校の時点で職が手に入るだけの能力を手に入れることができれば、その世代で貧困の連鎖を断ち切ることができる可能性は高くなる。また大学などのさらに上の教育機関に進む必要がなくなれば、家計への負担も抑えられる。将来的にも

し離婚を経験してひとり親世帯になってしまっても、その技術をあてにして職を探しあてられる可能性は高まるだろう。

また大学においても同じように職業と直接かかわりの深いことを学ぶ学部を増やす必要がある。大学の場合、現在の制度だと学費が重く貧困世帯にはのしかかる。しかし、だからと言ってデンマークのように大学全てを無償化するのは、現在の日本の財政状況を考えると現実的な策ではない。そのため比較的現実的な負担軽減策として、デンマークが社会情勢を見て学校の定員を決めるように、政府が現在社会で需要のある能力を身に着けることができる学部や専門学校に優先的に学費の軽減などの恩恵を与えるようにするのが良いと考える。これにより社会は必要な人員を確保でき、学生側も職に就ける可能性を高めることができる。また母子世帯の母親のように、学校を一度離れてから安定して稼げる職に就くことが必要になった人にも、需要にあった恩恵を与えることができる。

4. 2 学校でのキャリア教育の促進

学校でのキャリア教育の促進も、貧困対策として進めるべきである。これにより職に対する理解を深め、就きたい職業につながる勉強をすることや、自分の身を守る労働に関する知識をつけることは、貧困に陥ることを防ぐうえで重要である。しかし現場はキャリア教育が目指す目的の不明瞭さと教員のキャリア教育に対する知識の不足、また教員にかかる膨大な負担から、十分な指導ができずにいるのが現状である。これらの問題を解決するために私はインターネットを利用するのが効果的ではないかと考える。三章でふれたように、デンマークでは学校で広くインターネット技術が使われていて、授業でインターネット教材を使用したり、学校の SNS で勉強や社会についてなどの情報を得たりすることができる。日本でもこういった取り組みを進め、キャリア教育に関する SNS のようなものを配備することは可能だと思われる。インターネットを使用する利点として、まず教員の負担軽減が挙げられる。教員のキャリア教育に対する不安点として、教員の知識不足があったが、インターネットを通して外部から情報が提供されれば、たとえ教員に学校以外の社会に対する知識が不足していても、常に新しい情報を生徒に提供できる。教材の準備なども必要がなく、動画などを通して働いている現場の現実的な情報を生徒に与えることが可能である。

またキャリア教育では職場体験などの実習体験が有効な手段として推進されているものの、実際の実施率はとても低いことも述べたが、その現状の打破にもインターネットは有効ではないかと思われる。企業と学校とをインターネットを通して繋ぐことで、生徒には職場の情報が与えられ、積極的に職場体験のような実習に行くことが可能になり、企業も職場体験やインターンなどの実習を積極的に募ることができる。職場体験など積極的に行うことは、第一節で述べた職業系学校の増設の促進にもつながる可能性がある。現在の日本は学歴社会のため、大卒が就職戦線では優遇されるが、積極的に職場体験などを実施し、

職業系学校で学ぶ生徒の実力を企業で働く人に証明できれば、大卒以外にも優良な職への道が大きく開かれるようになっていく可能性はあり、そうなれば職業系学校に通うことも今より一般的な選択肢になるだろう。

さらにインターネットを利用することで得られる利点に、学校を離れても情報を入手して学べることがある。学校だけでなく家庭で親と進路について相談する際にも利用でき、卒業後も常に新しい情報に触れることができる。また学校の SNS を配備した場合、その SNS を通して貧困世帯に対して援助制度の紹介なども可能である。⁴¹日本の 13 歳から 59 歳までのインターネット利用率は 90%以上と非常に高い。そのため、学校でその SNS を使う習慣ができれば、卒業後にもその SNS を通して援助制度や職業の紹介などを行い、貧困に陥る可能性を下げることは可能だろう。

4. 3 雇用状況の改善

貧困世帯の雇用状況の改善には、現在のような終身雇用制中心の雇用制度ではなく、ジョブ型の雇用形態をもっと一般的なものにすることは必須のように思える。現在の制度で正規雇用の場合、給与やその他の待遇は悪くないものの、労働者が会社の都合により振り回されすぎている。非正規雇用ではある程度の自由が利くものの、給与やその他の待遇が乏しすぎる。そのためジョブ型の雇用形態が中心になり、現在の正社員と非正規社員の中間のような待遇が一般的になるのが望ましい。しかしジョブ型のような雇用形態はすでに働けるだけの能力を備えていることが前提になっているので、この章の一節と二節で示したような改善を必要とする。企業だけが動いても制度がうまく機能しないので、変えるには相当な労力が必要なことが予想につく。それでも雇用制度を改善し、誰もがある程度安定した待遇で柔軟性のある働き方ができるようになることは必須のことである。

特に貧困率の高い母子世帯の母親の雇用状況を改善させるには、仕事を手に入れるための職業訓練が必要不可欠であろう。また職業訓練を受けている間の生活保障も必要である。生活保護や児童扶養手当なども重要な支援制度であるが、その他にもデンマークのように職業訓練中でも実習を行えばある程度の給与が支払われる仕組みがあってもいい。また母子世帯の就労を支援するには、子どもを預ける場所を確保する必要もあるため、保育所や学童の増設は必須事項である。

⁴¹ 総務省 インターネットの普及状況

<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h27/html/nc372110.html>

おわりに

日本の貧困問題は昔の日本が急成長していた時代を支えていた制度がうまく機能しなくなってしまうために、大きくなってきている問題である。本稿で述べたことがもし本当に実現されれば、子どもの貧困問題の対策として大いに効果を発揮するだろうと私は思う。しかし現実に実行に移すには多大な労力があることは間違いない。腰の重たい人の多い日本で、長く続いている学校の在り方と雇用の在り方を変えるときには、多方面から反発があるだろう。こういった計画を実行するためには費用が必要だが、それを捻出する余裕が日本の財政にあるのかという問題もある。しかし2013年に子どもの貧困対策法ができたことにより、子どもの貧困問題へこれからもっと力がそそがれるはずである。このさき貧困対策の議論がさらに進んでいく中で、本稿で挙げたような対策がなされるのを願う。

またこれからの課題として、雇用制度についてもっと研究が必要だと感じる。日本の雇用制度に問題があることは指摘したが、改善するために参考になる例はデンマークの雇用形態しか取り上げず、具体的にどのような形が良いのか示せずに終わってしまった。今後デンマーク以外の雇用制度にも目を通し、より日本社会に適した雇用制度を提案できたらいいと考えている。

参考・引用文献

- 阿部彩, 2008, 『子どもの貧困 ー日本の不公平を考える』 岩波新書
- 阿部彩, 2014, 『子どもの貧困Ⅱ ー解決策を考える』 岩波新書
- 梅澤正, 2008, 『職業とは何か』 講談社現代新書
- 錢本隆行, 2012, 『デンマーク流「幸せの国」のつくりかた ー世界でいちばん住みやすい国に学ぶ 101 のヒント』 明石書店
- 千葉忠夫, 2011, 『格差と貧困のない国デンマーク 世界一幸福な国の人づくり』 PHP 新書
- 本田由紀, 2005, 『若者と仕事』 東京大学出版会
- 本田由紀, 2009, 『教育の職業的意義』 ちくま新書
- 宮本みち子・小杉礼子編著, 2011, 『二極化する若者と自立支援 ー「若者問題」への接近』 明石書店
- メアリー・C・ブリントン, 2008, 『失われた場を探して ーロストジェネレーションの社会学』 NTT 出版

山田昌弘, 2004, 『希望格差社会 ―「負け組」の絶望感が日本を引き裂く』筑摩書房
吉川徹, 2006, 『学歴と格差・不平等 ―成熟する日本型学歴社会』東京大学出版